

独立行政法人酒類総合研究所契約監視委員会

令和5年度第1回定例会議審議概要

開催日時	令和5年6月2日（金）～令和5年6月12日（月）	
開催場所等	書面開催	
委員名簿	委員長 門田 隆太郎（研究所監事 公認会計士） 委員 大河内 治（広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授） 委員 手塚 貴大（広島大学大学院人間社会科学研究科 教授） 委員 原田 美穂（研究所監事） 委員 前川 秀雅（前川・小川法律事務所 弁護士）	
審議事項	令和4年度下半期の契約内容の審議 令和4年度独立行政法人酒類総合研究所調達等合理化計画自己評価（案）の審議 令和5年度独立行政法人酒類総合研究所調達等合理化計画（案）の審議	
抽出案件（内訳）	9件	（案件の審議） 左記の抽出案件について審議を行った。 なお、「一者応札・応募」の件数には、令和4年度上半期の契約内容の審議から漏れていた案件1件を含んでいる。
競争性のない随意契約	0件	
競争性のある随意契約	1件	
一者応札・応募	6件	
一者応札・応募以外	2件	
委員会からの意見の具申等	特になし。	
令和4年度下半期の契約内容の審議（競争性のない随意契約）		
契約件名	意見・質問	回答等
該当なし	—	—
令和4年度下半期の契約内容の審議（競争性のある随意契約）		
契約件名	意見・質問	回答等
独立行政法人酒類総合研究所の日本産酒類に関する研究成果普及のための英語版ウェブページ作成等業務の委託	企画競争により競争性のある随意契約となっていることから、見直し点はない。	—

令和4年度下半期の契約内容の審議（一者応札・応募）		
契約件名	意見・質問	回答等
令和4年度 Agilent CE-LC/Q-TOF シス テム MS 部点検業務	専門的な業務であることから、一者応札はやむを得ない。	—
液体クロマトグラフ 用蛍光検出器一式の 調達	取扱業者が限られていることから、一者応札はやむを得ない。	—
超低温フリーザーの 調達	取扱業者が限られていることから、一者応札はやむを得ない。	—
麴菌群総合ゲノムデ ータベースの構築	専門的な業務であることから、一者応札はやむを得ない。	—
試料粉碎装置の調達	取扱業者が限られていることから、一者応札はやむを得ない。	—
インターネット取引 に係るクレジットカ ードの利用に関する 契約（※令和4年度 上半期の契約）	公募に付した結果、応募者が集まらなかったため、一者応募はやむを得ない。	—
令和4年度下半期の契約内容の審議（一者応札・応募以外）		
契約件名	意見・質問	回答等
小型ジャーファーマ ンター一式の調達	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
酒類製造実験棟外壁 等改修工事	複数応札となっており、適正な契約が行われている。	—
令和4年度下半期の契約内容の審議（共同調達）		
契約件名	意見・質問	回答等
該当なし	—	—
令和4年度下半期の契約内容の審議（その他）		
契約件名	意見・質問	回答等
該当なし	—	—

令和4年度独立行政法人酒類総合研究所調達等合理化計画自己評価（案）の審議		
項目	意見・質問	回答等
－	特に意見なし。	－
令和4年度独立行政法人酒類総合研究所調達等合理化計画（案）の審議		
項目	意見・質問	回答等
－	特に意見なし。	－
《総括意見》 特に意見なし。		